

令和4年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験 模擬授業注意事項

採用区分及び教科ごとに、学習指導案作成、模擬授業、口頭試問を実施します。

25～35人程度の児童生徒がいる想定での実施となります。

※特別支援学校教諭については、4～6人の児童生徒がいる想定での実施となります。

1 学習指導案作成

配付された問題を読み、学習指導案を30分間で作成してください。

教科書等をコピーした資料を、同時に配付します。(問題によっては、資料を配付しないことがあります。)

[留意点]

- ・配付された問題及び教科書等をコピーした資料をもとに、1単位時間分の略案を作成してください。1単位時間とは、小学校教諭及び特別支援学校教諭(小学部)は45分間、中学校教諭、特別支援学校教諭(中学部)及び高等学校教諭は50分間とします。
- ・個人資料の持ち込みは、一切禁止です。

2 模擬授業

問題文の中にある指示に沿って、10分間授業を行ってください。

[留意点]

- ・作成した学習指導案と教科書等のコピーのみ使用してください。教具類の持ち込みは、一切禁止です。
- ・黒板またはホワイトボードを使用し、必ず板書をしてください。
(模擬授業で使用する教室は、電子黒板ではありません。)
※ 特別支援学校教諭(小学部・中学部)については、黒板またはホワイトボードを必ず1回は使用してください。(板書に限らない。)
- ・模擬授業中、評定員が児童生徒の立場から意見や質問をすることがあるかもしれません。その場合は、その質問に対応した指導を行ってください。
- ・作成した学習指導案と教科書等のコピーは、持ち帰ることができません。
- ・黒板(ホワイトボード)の板書事項は、退室時に速やかに消してください。

3 口頭試問

模擬授業の後、学習指導案及び模擬授業に関して、評定員による口頭試問を行います。